

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 9月 8日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備冷却系二次冷却水差圧計点検において、接点接断差不良(検出スイッチ動作後の復帰値に精度外れ)が認められたため、当該差圧計を点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	エリア放射線モニターの「復水脱塩装置制御盤区域」において、下限警報の発生/復帰が認められたため、当該放射線モニターを点検・修理。	GⅢ	
3	3号機	換気空調系サービス建屋冷凍機(A)潤滑油温度スイッチにおいて、動作不良(潤滑油温度が設定温度より低温にもかかわらず「潤滑油温度高」で冷凍機が停止)が認められたため、当該温度スイッチを点検・修理。	対象外	H26.11.11再審議にてグレード変更 GⅢ→対象外
4	3号機	原子炉一次格納容器圧力記録計において、記録用ペン駆動不良(ペン固着及び異音発生)が認められたため、当該記録計を点検・修理。	GⅢ	
5	3号機	残留熱除去系圧力抑制室側吸込弁(A)において、シート部に微量の漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	